

# 県南農林だより

第28号

H31.3.25発行

## 農林業関係の動き

### 管内の生産者がFGAPを取得しました！

棚倉町でいちご栽培を行っている「須藤農園（須藤芳浩氏）」と、鮫川村でしいたけを生産している「さめがわドリームきのこ園andきよらの里（鈴木幸男氏）」がF G A Pを取得されました。



↑手交式（左が須藤芳浩氏、右は松房県南農林事務所長）

平成31年2月6日（水）、県南農林事務所において須藤農園への認証書手交式を行いました。

代表の須藤さんは、J A東西しらかわいちご専門部会棚倉支部長を務めるなど、部会の中心的役割を担っており、平成30年10月にはJ G A P認証を取得しました。その後、F G A Pの追加認証制度により、今回の認証に至りました。

J A東西しらかわでは、いちご専門部会を中心にG A Pの取組が盛り上がる傾向にあり、今後の取組拡大が期待されています。

須藤さんは、「須藤農園がどのようにいちごを生産しているのか明らかになった」、「F G A Pのデザインが素晴らしいので、シールを貼るなどしてP Rに努めたい」と話されており、今後の販売活動への積極的な意向が感じられました。

## 目次

### 農林業関係の動き

- 管内の生産者がFGAPを取得しました！
- 県多面的機能支払推進協議会優良活動組織表彰
- 県南地方園芸振興関係会議を開催しました

### コラム

- 地域内エコシステムの構築に向けて

### お知らせ

- 山菜の出荷に注意してください！
- 山火事注意！！
- 春は遅霜に注意しましょう！！
- 春の農作業安全

また、鮫川村でしいたけを生産している、さめがわドリームきのこ園andきよらの里の鈴木幸男さんへのF G A Pの認証書手交式を、3月1日（金）に鮫川村役場で行いました。鈴木さんは、6,000菌床でしいたけを栽培しており、鮫川村の直売所「てまめ館」などに出荷しています。きのこ部門では、県南管内で2件目の認証となります。（農業振興普及部・森林林業部）



↑認証書を受けた鈴木さん（左から2人目）

# 福島県多面的機能支払事業優良活動組織表彰で県知事賞を受賞

平成30年12月1日（土）、福島県多面的機能支払事業推進協議会主催による「平成30年度多面的機能支払交付金優良活動表彰」の表彰式が二本松市市民会館で行われました。県南地方からは「Eco中山農村環境保全会（棚倉町）」が最優秀賞にあたる福島県知事賞、「深渡戸ふるさと保全会（白河市）」が優秀賞にあたる福島民友新聞社賞、その他2団体が特別賞を受賞しました。

め、地域の実情に応じ様々な創意工夫をこらしながら活動を実践されている結果であると考えています。

今後も県南地方の農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向け、関係団体と連携しながら、組織の保全活動を支援してまいります。（農村整備部）

本表彰は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のために行われている地域の優良な取組を広くPRし、県内全体の地域活動の活性化、地域コミュニティ機能の強化などに繋げていくことを目的として、毎年行われています。

今年度の表彰において、受賞した県内7組織のうち、県南地方から4組織が受賞するという快挙を成し遂げました。これは、それぞれの組織の皆様が農業・農村を次世代に引き継ぐた

福島県知事賞（最優秀賞）

市町村	棚倉町
活動組織名	Eco(えこ)中山農村環境保全会
組織概要	① 所在地 棚倉町大字中山本 ② 対象面積 39.0ha（田28.3ha 畑10.7ha） ③ 構成員 農業者33名、非農業者12名、参加団体3団体
活動概要	① 直営施工による水路・農道等施設の整備・補修 ② 遊休農地を活用したそばの栽培 ③ 収穫祭などを通じた地域住民との世代間交流による地域の活性化

福島民友新聞社賞（優秀賞）

市町村	白河市
活動組織名	深渡戸（ふかわど）ふるさと保全会
組織概要	① 所在地 白河市表郷深渡戸地内 ② 対象面積 37.6ha（田36.0ha 畑1.6ha） ③ 構成員 農業者25名、非農業者34名、参加団体6団体
活動概要	① 農地中間管理機構を活用し農事組合法人への農地利用集積を加速化し集落営農を実践 ② 「花いっぱい活動」等の活動により地域コミュニティが活性化

特別賞

市町村	棚倉町
活動組織名	堤環境保全会
組織概要	① 所在地 棚倉町大字堤字羽黒西 ② 対象面積 131.5ha（田131.5ha） ③ 構成員 農業者335名、非農業者10名、参加団体4団体
活動概要	① 多様な構成団体、地域住民の交流を通じた地域の清掃活動、景観形成活動による体制の強化 ② 広報誌等を通じた自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上

特別賞

市町村	矢吹町
活動組織名	西原地区農地環境を守る会
組織概要	① 所在地 矢吹町中丸、牡丹平、本城館 ② 対象面積 64.8ha（田59.8ha 畑5.0ha） ③ 構成員 農業者51名、非農業者20名、参加団体5団体
活動概要	① 直営施工での用水路整備による地域の団結力の強化 ② 多様な団体の参加での景観形成活動による地域コミュニティの向上

## 県南地方園芸振興関係会議を開催しました

平成31年2月22日（金）、白河合同庁舎で県南地方園芸振興関係会議を開催しました。園芸作物による農業者の収益向上及び産地基盤の強化を目的とした「園芸産地復興計画」の平成30年度実績と今後の園芸振興について検討しました。

会議の中では、今後の取り組みが期待される大規模露地野菜の推進を目的とした「全自動野菜移植機と高性能収穫機によるキャベツの機械化体系」と、育苗終了後の空きハウスの有効活用と所得向上を目的とした「水稻育苗ハウスを活用したブドウ短梢栽培」の実証栽培の成果報告を行いました。

今後も関係機関と連携して、園芸作物の安定生産、担い手の確保・育成、安全・安心な農産物の

生産を重点項目として取り組みを進めていきます。また、農家の関心が高いブドウ短梢栽培については、新たに作成した栽培マニュアルを配布して普及を図ります。（農業振興普及部）



↑会議の様子

## 森林の資源を活かす「地域内エコシステム」の構築に向けて

矢祭町役場 事業課  
地域林政アドバイザー  
小泉 美峰さん



東白川地域は、豊かな森林に囲まれ、人工林率も県平均を大きく上回る県内有数の林業地帯となっています。この森林を地域の財産、資源と考えるのか、または不要なもの、価値のないものと考えているかは、地域に住む私たちの森林に対する興味、関心により大きく左右されると思います。

かつて林業の盛んであったこの地域は、森林に入り、枝打ちをし、芝刈りをし、日々の炊事、お風呂、暖房に薪を使い、貴重な収入源として森林を手入れし、育ててきました。人々は森林の恩恵を受けながら、また森林は人の手が入ることにより、その価値を十分に発揮しながら、共存しあって生活していました。森林との共存、その恩恵を直接享受できるのは、森林が豊かな東白川地域で生活している私たちの特権なのではないでしょうか。

近年、木質バイオマスが再生可能エネルギーの一つとして再び注目されています。地域の森林資源をエネルギー供給源として見直し、地域内でそ

のエネルギーを持続的に活用する取り組みを、農林水産省、経済産業省は「地域内エコシステム」とし、全国での構築を目指しています。

「地域内エコシステム」は、地域の関係者（川上から川下の事業者）の連携の下、小規模な熱利用または熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に循環させながら活用する仕組みです。

東白川地域では、平成30年度、このシステムの構築に向けて、全国10地域の1地域として採択され、林業関係者や町村、県南農林事務所と連携しながら、実現可能性調査や課題解決に向けた検討を重ねております。

林業従事者でなくても、森林所有者でなくても、まずは地域の森林に目を向けてみませんか。森林に興味、関心を持つことが地域の森林の価値を最大限に発揮し、その恩恵を地域に住む私たちが受ける、新しいエネルギー利用の「地域内エコシステム」の構築実現に向けた第一歩になると思います。

### 執筆者プロフィール

東京都生まれ、千葉県育ち。大学卒業後、東京都内にて勤務。

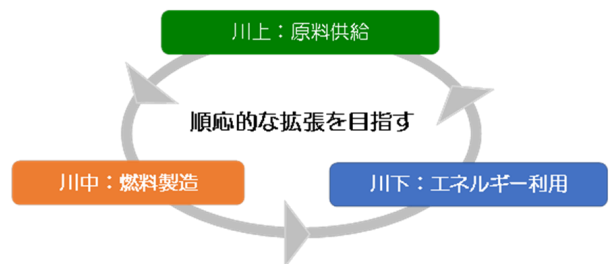
平成28年より、週末のみ矢祭町に通い、週末農業・田舎暮らしを開始。

平成30年4月に矢祭町に移住。現職。

※地域林政アドバイザー：市町村や県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者、または林野庁の研修を受けた者を雇用する制度を活用して採用された職員。

### 地域内エコシステムとは

地域の関係者の連携の下、小規模な熱利用または熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み



※「エコシステム」とは一般に生態系を指すが、ここでは「環境に配慮したシステム」の意味として使用する。

# お知らせ

## 山菜の出荷に注意してください!!

県南地方におきましては、表の品目について出荷の制限指示が出されておりますので、再度確認のうえ、当該品目が出荷されないよう留意願います。出荷が制限されている品目については、検査の結果、食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kgを下回っていることを確認した場合でも出荷することはできません。また、加工用の原材料として使用することもできませんので、注意してください。（森林林業部）

◎近隣市町村（他県を含む）の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

ふくしま新発売（福島県）

<http://www.new-fukushima.jp/>

きのこや山菜の出荷制限等の状況について（林野庁）

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/syukkaseigen.html>

※野生のものに限る

品目	市町村
たけのこ	白河市、西郷村
たらのめ※	白河市、西郷村、泉崎村、塙町、鮫川村
わらび	鮫川村
こしあぶら	全市町村
もみじがさ(しどけ)※	鮫川村

## 山火事注意!!

この春、県南地方では林野火災が多発しています！  
空気が乾燥し林野火災が発生しやすい時期が続きますので、火の始末に十分注意をお願いします。（森林林業部）

全国統一標語

忘れない 豊かな森と 火の怖さ

【県南地方山火事防止強化月間】

3月1日～4月20日

11月15日～12月15日

4月1日～5月31日は

**春の農作業安全運動重点推進期間**

です

～耕うん機で作業を行う際には～

- ・必ず後方を確認してからバックしましょう。

～トラクターで作業を行う際には～

- ・シートベルトを締め、ほ場や農道の路肩に注意して走行しましょう。
- ・移動時は、必ずブレーキの連結を確認しましょう。

（農業振興普及部）



## 春は遅霜に注意しましょう!!

県南地方防霜対策本部設置期間

3月28日～5月31日（予定）

野菜	<input checked="" type="checkbox"/> 苗を露地定植する場合は、十分な外気温への順化に努めましょう。
・花き	<input checked="" type="checkbox"/> 露地栽培で、無理な早まき・植付けはやめましょう。栽培開始後に降霜が心配される場合は、被覆資材等により保温に努めましょう。
果樹	<input checked="" type="checkbox"/> 燃焼資材の確保や防霜ファン・散水等の作動確認を行いましょう。

遅霜の発生や低温になるおそれがある期間中は、  
気象情報等に注意を払うとともに、防止対策の準備を徹底し、未然に農作物への被害を防ぎましょう。  
（農業振興普及部）

編集・発行

福島県県南農林事務所企画部地域農林企画課

住所：白河市昭和町269番地（白河合同庁舎4階）

TEL:0248-23-1576 FAX:0248-23-1590

H P: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>

